令和８年６月１日

保護者　様

津山市立秀実小学校
校長　　山根　仁

気象警報の区分の変更に伴う気象警報発令時の対応について

入梅の候、皆様におかれましては、ますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。
平素より本校教育の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。
さて、このたび気象庁による気象警報の区分が変更されました。つきましては、本校における気象警報発令時の対応について、下記のとおりお知らせいたします。

記

１　午前６時の時点で津山市に以下の特別警報、危険警報、警報が発令の場合

・「レベル５【 大雨・土砂災害・氾濫 】特別警報」
「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」
・「レベル４【 大雨・土砂災害・氾濫 】危険警報」
・「レベル３【 大雨・土砂災害・氾濫 】警報」
「暴風警報」「暴風雪警報」「大雨警報」が発令の場合

休校となります

１　スクリレ保護者連絡機能で連絡します。
２　休校になった場合、特に連絡がない限り、翌日は時間割通りの準備をお願いします。
※　上記の警報発令の場合は、市内の全小中学校が統一で休校になります。

２ 児童が登校中に、津山市に警報が発令された場合

１　原則、学校に登校します。登校後、学校からスクリレ保護者連絡機能で迎えのお願いを連絡します。
２　家を出たばかりで帰宅する方が安全な場合は、保護者の判断で帰宅させてください。その際は、帰宅したことを学校に連絡してください。（できるだけ登校班で統一してください。）

３ 児童が登校後、学校で活動中に警報が発令された場合

１　学校待機とします。
２　学校で状況を判断し、児童だけで下校が可能と判断した場合、下校時刻をスクリレ保護者連絡機能で連絡します。
３　児童生徒だけで下校が不可能と判断した場合、迎えをお願いします。
スクリレ保護者連絡機能で連絡します。

◎　気象や災害の状況によっては、防災無線やスクリレ保護者連絡機能が使えない場合もあります。その際は、上記のことをお含みくださり、児童の安全を第一にご判断ください。ご協力の程よろしくお願いします。